

令和5年

赤平市議会第3回定例会会議録（第3日）

9月7日（木曜日） 午前10時00分 開議
午後0時04分 散会

○議事日程（第3号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 一般質問
 - 5. 安藤 繁 議員
 - 6. 丸山 勝正 議員
 - 7. 渡部 修之 議員

- 2番 今野 宙 君
- 3番 丸山 勝正 君
- 4番 渡部 修之 君
- 5番 安藤 繁 君
- 6番 若山 武信 君
- 7番 伊藤 新一 君
- 8番 北市 勲 君
- 9番 御家瀬 遵 君
- 10番 竹村 恵一 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 一般質問

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
- 教育委員会教育長 高橋 雅明 君
- 監査委員 目黒 雅晴 君
- 選挙管理委員会委員長 河西 広美 君
- 農業委員会会長 吉本 政史 君

- 副市長 永川 郁郎 君
- 総務課長 林 伸樹 君
- 企画課長 成田 博之 君
- 財政課長 丸山 貴志 君
- 税務課長 坂本 和彦 君
- 市民生活課長 斎藤 政弘 君
- 社会福祉課長 高橋 脩 君
- 介護健康推進課長 千葉 睦 君
- 商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
- 農政課長 安原 敬二 君
- 建設課長 清水 亘 君
- 上下水道課長 柳町 隆之 君

順序	議席番号	氏名	件名
5	5	安藤 繁	1. 環境問題について 2. 企業等の振興について
6	3	丸山 勝正	1. 庁舎内環境の整備について 2. 炭鉄港について 3. 移住・定住促進について 4. スマホ相談会について
7	4	渡部 修之	1. 第6次赤平市総合計画について 2. 市政運営について

○出席議員 10名

- 1番 木村 恵 君

会計管理者 山口正己君
あかびら市立病院
事務局長 杉浦圭輔君

教育委員会 学校教育課 尾堂裕之君
 " 社会教育課 梶哲也君

監査事務局長 西井芳准君

選挙管理委員会
事務局長 林伸樹君

農業委員会
事務局長 安原敬二君

○本会議事務従事者

議会事務局長 石井明伸君
 " 総務議事
 担当主幹 渡邊敏一君
 " 総務議事
 係 長 伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、8番北市議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、1、環境問題について、2、企業等の振興について、議席番号5番、安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 議席番号5番、安藤繁です。通告に従いまして、質問をいたします。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

件名1、環境問題について、項目1、迷惑行為の防止について、要旨1についてお伺いいたします。ごみの堆積等による悪臭や害虫、見た目の悪さなど一般的な見地からごみ屋敷と称される家の近隣に住む人が迷惑し、困っている事例がテレビでも度々放映されております。他人から見ればごみであっても本人にとっては生活をしていく上で必需品であり、財産であるという見解もあり、現状では国においてごみ屋敷などを直接規制する法律が整備されていないため、国がごみ屋敷を取り締まることのできない

現状であります。当市でも何か所か家屋の敷地内に廃棄物や堆積物があるところが見受けられ、近隣住民からは市のほうへ除却や整理についての対策をしてほしい旨の相談、要望があったと思っておりますが、市としてはどのように対応してきたのかを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 廃棄物や堆積物に関する近隣住民から要望があった場合の対応についてでございますが、廃棄物を堆積しますと悪臭や害虫の発生、さらには火災や防犯上からも危険性は増し、近隣住民の生活環境に多大な影響を及ぼすこととなります。このことから地域の中の一員としてよりよい環境の中で生活ができるよう、土地や建物の所有者にはモラルを持って生活をしていただくことが大事であるというふうに思っております。廃棄物やその他の堆積物の問題につきましては、基本的にマナーの問題であり、ご自分のものはご自分で適切に管理していただくことは言うまでもありません。ご相談などがあつた際には、基本的に市役所で対応いたしますが、場合によっては警察、消防、町内会などと連携を図りながら指導等を行ってきたところであります。また、情報収集や監視の目を増やすほか、所有者のご家族の方にも連絡をするなど、住民との直接対話もしくは間接的な対話も重要でありますことから、繰り返し指導を行ってきたところであります。徐々にではありますが、ご理解を得られ、効果は出てきていると認識しております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] ただいまの市長の答弁によりますと、相談があつた場合はまずは市役所で対応し、場合によっては警察、消防、町内会と連携し、指導を行ってきたとのことであります。また、情報収集や監視を増やし、所有者の家族との連絡や住民との直接対話なども繰り返し行い、指導し、徐々に効果が出てきているとのことであります。私も今まで現場を何回も見てまいりまして、今年に入りましてかなり廃棄物や堆積物が減少してきているということが見受けられ、効果が出てきているとい

うふうに私も判断いたしますけれども、完全ではない状況にあります。今後ともできるだけ早い時期に除却や整理がされますよう対応していただきたいと思えます。

次に、要旨2についてでありますけれども、今年の5月23日の午前9時頃、当市において火災がありました。私の自宅の2階から見まして西文京町と思われましたが、東文京町の火災でありました。現地へ行くと、火災住宅の向かいにお住まいのご夫人が具合が悪いということで玄関から出てまいりました。煙が付近にはもくもくと立ち込め、近づいていくと消防職員から有毒ガスの発生のおそれがあるので、近づかないように言われ、後退しました。一度帰宅しましてから昼頃また現地視察に参りました。火は鎮火しておりましたが、ほぼ全焼の状況でありました。幸いにもけが人や死亡した人、風向きがよくて隣や向かいの家に延焼がなかったようで本当に安堵したところでございます。私にもこの地域の住民から困っている旨の相談があり、市に何とかならないかというお話をした矢先の出来事で大変驚き、また残念な思いでいっぱいになりました。8月上旬にも現地を見てまいりました。玄関前の堆積物には一部分ブルーのビニールシートがかけられておりましたが、焼け焦げた家屋はそのまま、周囲にも多くの堆積物が見受けられ、見栄えが悪く、風向きによっては焦げた悪臭が漂っておりました。国の対策は整ってはいないものの、地方自治体の一部が地域住民の生活と健康、生命を守るため独自に廃棄物や堆積物などに対するごみ屋敷条例を制定するなど様々な対策を取っているようです。条例を定めている自治体は、2021年9月現在で88市区町村であり、あまり多くありませんが、北海道では伊達市、妹背牛町や長沼町、土別市など9市町で条例を制定しております。当市では、過去にも市街地で家屋の敷地内に廃棄物や堆積物があったところで火災があったというふうに聞いております。事の重大性から勘案して地域住民の快適な環境を保全し、災害防止対策を含めて健康と財産、生命を守るため近隣住民の迷惑

となる廃棄物や堆積物に対する除却や整理に係る条例を制定してはいかがでしょうか、伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 廃棄物や堆積物に対する除却や整理の条例制定についてでございますが、本年5月23日の火災以前にもまきストーブが原因でぼやが発生したと伺っております。燃料となる廃材などは、客観的に見てごみと判断できるものであってもご本人にとっては大切な燃料、貴重な財産であるというふうに主張されますと対応も難しいのが現状であります。しかしながら、地域の方々にとりましては、これらの廃棄物や堆積物と隣り合わせて生活をしていくことに不安を感じているということは十分認識しているところであります。当市におきましては、廃棄物を適正に処理し、公衆衛生の向上と循環型社会の形成を図り、もって現在及び将来の市民の健康で快適な生活を確保する目的で制定しました赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例があります。このことから、廃棄物の適正処理、公衆衛生の観点から粘り強く注意喚起してきたところであり、現在堆積物につきましても少しずつではあります、改善の方向へと向かっているところでありますので、条例制定につきましては今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕 ただいまの答弁によりますと、当市では赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例により廃棄物の適正処理、公衆衛生の観点からの注意喚起を行って改善に向かっているとのことでありますけれども、地域住民からすると何となく今ある条例での対応ということで全体を網羅しない、しっかりしないぞを感じるのではないのでしょうか。

いわゆるごみ屋敷に対する条例を制定した自治体の個別事例をちょっと紹介いたします。東京都足立区は、日本で初めてごみ屋敷に対する条例を制定した自治体であります。足立区の対策は、ごみ屋敷、土地所有者に関する調査、ごみ屋敷の居住者への指

導、勧告、指導に従わない場合は居住者の氏名公表、指導に従わない場合は居住者に対しての改善命令、命令に従わない場合はごみの強制撤去をするという、いわゆる代執行でありますけれども、そういう形になっております。条例を制定いたしました2013年から2020年度までの間に条例に定めた対策を実施して221件、何と82.8%の事案を解決したそうです。足立区は、強制撤去を行う代執行について規定はしておりますが、実際には代執行は行っておりません。指導、勧告といった対策で多くの事案を解決したということでございます。

一方、京都市は、2015年に日本で初めて条例に基づきごみ屋敷の強制撤去を行っております。条例の内容で足立区との違いでございますが、要支援の状況にある居住者に対しては支援を行うということが1点、居住者が片づけ命令に従わなかった場合は罰則として氏名公表もしくは罰金を科すという罰金を加えたことであります。京都市は、行政代執行という厳しい措置を取りましたが、ごみ屋敷の居住者は支援の必要な要支援者であるという視点を取り入れたことで注目されております。実際に支援も行って、代執行を行うまで6年間の繰り返しの指導や支援を行い、執行直前の2014年から15年までは驚く数字ですけれども、126回の訪問、61回の接触で改善命令を行ったのですけれども、実施をされなかったということでやむなく代執行に至ったということであります。

もう一つでございますけれども、神戸市であります。ごみ屋敷の居住者が経済的に困窮しているため撤去ができない、そういうものが多いということに着目し、ごみの撤去を行う場合は100万円を上限として経済支援を行うという条例を制定しております。通常行政代執行を行った場合、撤去費用はごみ屋敷の居住者に負担させるという自治体がほとんどであります。これは、異例の対策と言えます。また、経済支援で居住者がごみを片づけた後もボランティアと連携して見守り活動を続け、再度ごみ屋敷化するのを防いでいるとのこと。神戸市は、居住者

に寄り添う経済支援を盛り込んだごみ屋敷条例を制定し、1年後には105件の事案の半数を異例のスピードで解決したということでございます。

このように多くの事案を解決しているところもあります。片づけるよう指導しても言うことを聞かない、どうしようもないということは赤平市としてはないと思いますけれども、どう工夫したら、どう説得したら解決するのか、またどういう施策が効果的なのかを熟慮、検討すべきだと思います。

ここで再質問であります。火災跡地は私もちょっとびっくりしたのですけれども、一昨日5日より除却工事が始まっております。しかしながら、現地を見ますと若干玄関側のところは片づいておりますけれども、まだ火災前とほとんど変わっている状況ではありません。できるだけ早期の廃棄物や堆積物の除却が望まれます。市としては、今後どのように対応していくのかを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 所有者は、なるべく早く除却、整理をするというふうにお話をしておりました。履行されない場合には、改めて指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 今の答弁によりますと、所有者はなるべく早く除却、整理をするというお話をしており、履行しない場合は市のほうで改めて指導するということで早期に除却されるように期待をしております。市長のいつも言っている周辺の人は本当にほとんど困って市のほうに相談、そして私のほうにも相談をしてきたというふうに考えております。特に火災が起こった場所、これは何とか火災が起こる前に未然に防げなかったのかなと誠に残念な思いでございます。市民の切実な要望を踏まえ、着実に事案の解決を推進している先進地の視察研修なども実施していただき、市民の安心、安全な生活環境を守るため、今あるものということではなくて、そういう目的に沿った、適した条例制定に向けて取組を進めていただくことを強く要望して、こ

の質問を終了したいと思います。

次に、件名2、企業の振興について、項目1、企業等の人手不足と人材確保について、要旨1についてでございますが、昨日同僚議員より質問がありまして一部重複するところがございますけれども、市内の企業等の声も私いろいろ聞いておりますし、切実な問題でありまして、私なりに質問内容や答弁についてのまた所見も出てこようと思っておりますので、あえて質問をしたいと思います。日本は、世界の中でも急速に少子高齢化が進んでおり、15歳から64歳の生産年齢人口、これは1995年、これをピークに減少に転じております。パーソル総合研究所の労働市場の未来推計2030によりますと、2030年には7,073万人の労働需要に対し見込める労働供給は6,429万人で644万人が人手不足になると推計をされております。また、情報サービスの大手リクルート、皆さん御存じだと思いますけれども、この研究機関によりますと2040年には企業で働く担い手が全国で1,100万人程度不足になると予測されております。続いて、2023年4月での株式会社帝国データバンク情報統括部の人手不足に対する企業の動向調査によりますと、コロナ禍で人手不足は緩和しているように思われましたが、経済の回復とともに人手不足を感じている企業の割合は正職員では何と51.4%、非正規職員でも30.7%と高水準が続いているとのことでありました。正社員の業種別の人手不足の割合を見ますと、建設業では65.3%、運輸、倉庫で63.1%、一番低い医療、福祉、保健衛生でも58.3%と50%を超える高水準にあります。非正規職員でも飲食店で85.2%、非常に高く、農林水産業、これで49.5%、一番低い専門商品小売でも46%となってかなり高い率になっております。市内の企業は、本当にずっと前から求人してもなかなか人が来てくれず、困っているというような話を聞いております。企業などの人手不足の現状についての市の認識と人材確保を図るためどのような取組をしているのかを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市内企業の手不足の現状と

取組の内容ということでございますが、赤平市では2年に1回労働基本調査を実施しており、人員体制について足りていると回答した事業所24社に対し、不足していると回答した事業所が33社あり、現場作業や専門技術に係る人員が不足している状況にあるというふうに思います。人材確保の取組といたしましては、中空知定住自立圏構想推進会議で中空知管内の生徒、学生に対して地元、近隣企業の情報を発信することで地元への就職意識の醸成を図り、若年層の地元定住を促進することを目的として開催された中空知合同企業説明会に市内企業も参加されております。赤平市でも毎年近隣の高校生を対象に合同企業説明会を開催しており、プログラムの一つである就活ステップアップセミナーの中で空知管内の市町村別の製造品出荷額を説明し、岩見沢市、奈井江町、砂川市に続く第4位と赤平市には大変優秀な企業が多いということ、また市内企業に勤める先輩たちの生の声を聞くコーナーを設け、参加された生徒の皆さんにも好評だったと聞いております。市内企業と各高校の就職担当の先生方との関係も構築でき、赤平市内の企業も選択肢の一つとなるよう企業や高校と連携を図りながら今後も継続して実施してまいりたいと考えております。企業情報ウェブサイトジョブリポ！赤平のシゴトにつきましても物づくり企業など16社を会社図鑑として紹介し、特に企業で働く人に焦点を当て職場のよい雰囲気まで感じるコンテンツとなっております。また、ウェブならではのタイムリーな求人情報を各企業から発信するシステムを取り入れており、今後も雇用を応援する体制を強化してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] ただいまの答弁で現状認識と人材確保、これにつきまして様々な取組がなされていることが分かりました。市内の企業などからは、求人の申込みはしているけれども、職業安定所からは長期間何の連絡もない、今現在限られた人員で何とかぎりぎり操業しており、大変な状況であるという生の声も聞いております。慢性的な人

手不足は、企業に大きな悪影響を及ぼすとされております。人手不足による残業時間の増加や休暇取得の減少など労働環境の悪化や従業員の働きがいや意欲の低下、さらに離職者の増加等が挙げられております。人手不足が会社経営に影響を及ぼしている企業は、7割を超えているとされております。事業の縮小や倒産のリスクも懸念されており、現在はそれほど影響がないように思えても事態が深刻化する前に対策を取ることが重要と思います。今後も雇用を応援する体制を強化してまいりたいと力強い答弁をいただきました。現時点で雇用を応援する体制を強化してまいりたいということでございますけれども、現在具体的にどんなような体制を考えているのか、考えがあれば再質問としてお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 今後の考えということでございますが、今市長が申し上げたところを強化していくということと、あと新たに今年度につきましては札幌圏の大学生に企業の情報をPRしたりとか、交流事業を考えていたりとかしております。また、ウェブサイトにつきましても来年の4月以降の就職、新規学卒者につきましては7月1日から募集、求人をしていますが、内定が出るのが10月と決まっておりますので、その間につきましては企業のほうには情報何も来ないということになっていきます。これから10月過ぎた後に就職される方につきましては内定を出したりとか、そういう情報が来ると思いますので、新規学卒者につきましてはこれから反応があるというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君）〔登壇〕 今いろいろな対策を考えているということで伺いました。今後あらゆる角度から企業などとの連携を密にさせていただきまして、人手不足解消と人材確保について尽力していただきたいと思っております。

次に、要旨2についてでございますが、外国人技

能実習制度は1993年に導入され、開発途上国の人が働きながら技能と知識を得て帰国後に母国の経済発展を担ってもらう国際貢献を目的といたしまして、一方日本にとっては外国人の若い働き手を確保しながら企業の効率化や活性化、グローバル化を推進することを目的としております。少子高齢化の中、65歳以上の労働者や外国人労働者が企業の現場のサポートをする大きな力となっております。しかし、一部の業種で技能実習生を低賃金の人材確保の方法として利用したり、技能実習生の失踪、実習生への暴行や不当解雇などのトラブルが後を絶たず、現在こうした問題の解消のため有識者会議で人権問題や人材確保を重視した新制度の協議が進められていると聞いております。少子高齢化で人手不足が恒常化する現状や多文化共生が課題とする中、上川管内の東川町でありますけれども、外国人の受入れを拡大し、日本初の町立日本語学校を設立し、官民一体で留学生を受け入れ、多くの学生が日本での大学進学や就職を目指しているとのこととあります。また、介護人材の慢性的人材不足を解消する切り札として地元の介護施設と介護人材を育てる協議会を設立し、19年度から国の補助金を活用して奨学生を受け入れ、現在奨学金で福祉専門学校に通い介護福祉士になった外国人の留学生在が道内の各施設で働いているということでございます。東川町では、課外学習として茶道や日本舞踊、木工、陶芸、研修旅行、さらに留学生同士、地域住民との交流にも力を入れ、地域の国際化を図っているようです。また、ちょっと遠いですがけれども、紋別市でも生産年齢人口、これが減少し、基幹産業であります、こちらのほうは漁業、水産加工業、この人手不足が慢性化しており、その窮状をカバーしているのが外国人技能実習生でありまして、2021年1月現在市内在住の外国人は501人であり、5年間で200人が増加し、その多くが実習生として水産加工場や漁協で働いているということとあります。紋別市では、市だけでなく、商工関係、人権擁護委員、ボランティア団体、こういったものが連携しまして実習生を支援する紋別国際交流ステ

ーションを設立し、中国語、ベトナム語、タイ語が話せる職員を複数配置し、実習生の相談に乗っているとのことです。同ステーションでは、クリスマスパーティーを開催したり、実習生がゲームや食事を楽しんでいるということがございます。実習生は、先輩たちが非常に親切にしてくれる、交流もあって楽しいというふうに語っているようでございます。他の市町では、官民協力して企業などの人手不足解消を図っておりますが、このような取組を踏まえ、外国人労働者の確保について当市はどのように考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 外国人労働者の確保についてでございますが、赤平市においても各産業分野において人口減少を起因とした人手不足が大きな課題であり、外国人の人材を受け入れていくことが製造業の多い赤平市の企業にとって必要になるものと考えております。現在赤平市にも多くの外国人が実習に訪れております。商工労政係で把握している人数は、令和5年3月1日現在12社の企業に5か国65名の方が来ております。平成28年に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が公布され、基本理念として技能実習は労働力の需給の調整の手段として行われてはならないというふうに明記されております。これは、単なる日本の人手不足などの都合による単純労働などの労働力として技能実習制度を利用してはならないということになります。外国人技能実習制度の目的は、主に実習生に日本の技能や知識を学んでもらうことで開発途上国の経済的、技術的発展を担うであろう人材の育成に協力することとしております。この制度を活用している赤平市内の企業も年々増加しており、平成30年度は5社44名でしたが、令和4年度は12社65名へと増加しております。以前は、社会教育課で本州方面に在住する外国人留学生を北海道国際交流センターを通じて市民や小中学生と交流する国際交流の集いを実施していましたが、ホストファミリーの受入れ態勢や日程の調整、また国際交流センターの資金、

財政面等の理由により平成11年を最後に行っておりません。外国人を雇用する際の円滑に業務を進めるためにいろいろな課題がございますが、言葉、コミュニケーションの教育が一番の要望に挙げられ、産業振興人財育成事業の助成金を活用し、赤平市産業振興企業協議会が日本語教育推進事業を行っており、助成金を申請する企業も増加傾向にあるところでございます。今後も技能実習制度を活用する企業に対して助成を継続してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 当市では、外国人技能実習制度を活用している企業が年々増加し、平成30年度は5社で外国人の実習生は44名でありましたが、令和5年3月の1日現在では12の企業に5か国から65名が実習に来ているということで、結構多くの方が来ておられるということを認識しました。以前行われていた北海道国際交流センターを通じての国際交流の集いが受入れ態勢や資金、財政面などから平成11年度を最後に中止になっているということは本当に誠に残念に思います。また、外国人を雇用する際は、言葉、コミュニケーションの教育が一番の要望であり、円滑に業務を進めるために赤平市産業振興企業協議会が産業振興人財育成事業の助成金を活用し、日本語教育推進事業を行っており、今後も助成を継続していくとのことであり、大変結構なことであると思います。東川町でも紋別市でも外国人同士や地域の住民の交流、こういったものにも力を入れているようです。当市も今後より多くの外国人実習生が増加し、日本の技能や知識を習得してもらうと同時に、企業の手不足解消と地域住民との交流が図られますよう市と企業などが民間共々協力し、知恵を絞り、頑張りたいと思います。

続きまして、要旨3であります。今年度4月末に東川町にちょっと行ってまいりました。旭川からかなり離れていまして田舎でございますが、非常に人のにぎわいがありまして、本当に小ぎれいな町で

あるなというのが第一印象であります。道の駅まで行きまして、車を止めて道の駅の中に入り、訪問先の経路を店の人に尋ねましたら、行く途中、中学生、高校生を含めて若い人、それから外国人が非常に多いなという感じを受けております。東川町の人口の推移でございますが、1950年の1万754人をピークに1993年3月には6,973人まで減少しております。しかし、その後1994年から移住者などが増え、今年の2月末の人口は8,589人で1,616人ですか、18.8%増えておりまして、何とそのうち512人が外国人ということであります。東川町は、今も人口が増え続けているということです。ちなみに、2020年の国勢調査によりますと、北海道では2015年からの5年間に約16万人人口が減少しておりますけれども、東川町は逆に5年間で200人増え、増加率は2.7ということで道内では3位になっております。東川町における日本語学校というのがありますけれども、日本語学校につきましては全国でも珍しい町立、公営で奨学金制度が充実しており、授業料も他の民間学校に比べて安いということでありまして、旧東川小学校をリニューアルして活用しているようであります。もともと福祉学校の生徒が減少し始め、そういった懸念から始めた事業であり、2015年に設立以来半年または1年の長期留学に訪れたのは230人、2009年に始めた短期留学ではかなりの数ですけれども、2,700人を受け入れたということがございます。東川町の人口規模は、赤平市とほとんど変わりません。当市も学校統合による空き校舎を活用し、日本語学校、福祉専門学校等の事業の開設を検討してはいかがでしょうか、伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 空き校舎の活用についてでございますが、現在旧3小学校活用検討会議において空き校舎活用の検討を進めているところでございます。一つの案として日本語学校、福祉専門学校を検討することにつきましては、会議の中で諮ってまいりたいと考えております。ご質問にございましたとおり、東川町の人口につきましては赤平市とほぼ変

わらない8,000人台の町でございますが、国際交流につきましては町の政策の中心として2009年から外国人を呼び込む日本語教育事業に取り組んでおられます。特に専門学校に通う留学生の支援も充実しており、2015年には全国初となる公立日本語学校を開校されております。旧3小学校の校舎を利用してはどうかということがございますが、検討会議の中でも改修や運営に対する維持費の財政負担問題が大きな障壁となっております。また、日本語学校ともなりますと、法務省の認可や指導者招聘など様々な課題をクリアしなければならず、現在の赤平市の状況を考えますと非常に難しいところであります。先ほども申し上げましたけれども、現在は産業振興企業協議会の一事業として外国人技能実習生の日本語教育を支える事業を展開しておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 今の市長さんの答弁によりますと、当市の旧3小学校活用検討会議の中でも空き校舎の活用については財政問題が大きな障壁となっており、日本語学校設立、運営には法務省の認可など様々な課題があり、非常に難しいとの答弁であります。私も本当に非常に難しいと思っております。しかし、赤平市よりも人口が少なかった東川町が、一般的に考えますとでございますけれども、とんでもないとも思われかねない難しい事案に取り組み、成功をしております。廃校の活用や運営に当たっては、様々な国の補助制度もあるようです。日本語学校の方のお話では、建物のリニューアル事業は充当率80%の起債を活用したということでありまして、また令和5年7月11日の西日本新聞によりますと年間関連予算は約4億円で、その関連予算の8割は留学生の生活支援に対する国の特別交付税で賄われているということでありまして、留学生の生活費の補助でございますが、町内で使用限定のポイントカードで支給してございまして、留学生事業の経済効果は大きく、5億7,000万に上るということがございます。いわゆる関連予算、事業費は4億で、経済

効果が5億7,000万に上るといふことで西日本新聞では報道されております。このように様々な補助制度を活用し、アイデアを駆使することで財政負担を抑制できる可能性、これあくまでも可能性でございますが、可能性があり、かつ留学生事業の効果は非常に大きいということでもあります。やり方次第によるのではないかということも考えます。検討の価値は十分あるのではないかというふうに思います。東川町の松岡町長でございますが、日本人学生を奪い合っても都会の学校には勝てない、当然だと思えます。若い人が増える仕組みをつくりたかったとのが発想であります。今では、欠かせない人口減対策ともなっているということでは一石二鳥、一石三鳥ということでございます。また、増田事務局長は、短期留学で町を気に入ってもらい、次は長期留学、さらに町内の福祉学校に進学し、最終的には町で働いてもらうのが理想として人手不足の解消を目指しているということでございます。町長並びに事務局長、さらには職員など、このままほっておいては町が寂れると、そういうことございまして、何とかしなければならぬ、そういう不屈の一貫した強い意思が今の東川町をつくったのだというふうに想定をいたします。文部科学省によりますと、「廃校は終わりではなく、始まり」とのタイトルで廃校活用の事例が紹介されております。パソコンで調べれば、すぐ分かります。平成14年度から29年度までに廃校になった公立の小中高等学校の数は7,583校であり、平成30年5月1日現在の実態調査ではそのうちの75%が様々な用途に活用されているということで非常に高いパーセンテージで活用されております。近年は、広大な敷地や教室との間仕切りを生かして社会教育施設や福祉施設、体験交流施設や雇用促進を見込んで企業がオフィスを構えたりと地域の実情やニーズに合わせた活用が進んでいるということでもあります。

次に、要旨4でございますが、当市では市外から赤平市内の民間賃貸住宅に転入された方々の支援策として赤平市民賃貸住宅家賃助成事業、また市内企業

の雇用安定と活用を図るため市内に居住し、市内の企業に就職する新規学卒者等及び転入就職者に対しては移住定住促進就職祝金制度があり、市内への移住、定住と雇用を促進しております。しかし、両制度とも助成の条件として世帯員に外国人を含む場合は日本に永住権を有している者であるとされており、非常に厳しい条件となっております、恐らく該当する外国人はほとんどいないのではないかと推察するところであります。企業などから外国人も両制度の助成対象になるようにしてほしいとの要望を聞いております。条件を緩和して、市内に居住し、住民登録しており、市内企業で勤務している者については助成対象としてはいかがでしょうか、伺います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員、今要旨4とおっしゃいましたが、項目2の要旨1でよろしいですか。

○5番（安藤繁君） はい。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 外国人の転入に係る助成についてでございますが、外国人技能実習制度につきましては人材育成を通じた国際貢献を目的としている制度でありまして、3年間の実習を経て帰国することが条件になっております。民間賃貸住宅家賃助成事業と移住定住促進就職祝金制度につきましては、赤平市への定住につながることを目的とした制度でございます。3年後に帰国することが義務づけられている外国人実習生は定住の対象にならず、永住権が必要となってまいります。緩和することにより、定住を目指すという根本的な制度の趣旨が変わってしまうことから、両制度を外国人実習生向けに緩和するには現在のところ難しい状況でございます。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 答弁では、両制度が赤平市への定住につながることを目的としており、3年後に帰国する外国人実習生向けに緩和は難しいということでもあります。現行の制度では、目的外ということになりまして、緩和できないことは理解しました。

ここで再質問でございますが、今後外国人労働者の

雇用はますます難しくなると思われ、他の市や町でなく当市で就業してもらうための魅力ある条件整備が必要と思われ。昨日同僚議員からもふるさと納税、間違いでなければふるさと納税、まちづくり基金活用についてのいろんな提案がございましたが、市内に移住し、住民登録をしており、市内企業で勤務している外国人が永住権がなくても助成対象になるような新しい制度の制定を検討してはいかがか、伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 議員ご提案の外国人労働者に対する新たな制度の制定についてでございますが、今ご提案ありましたそれらも含め今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 早急に研究の取組を進めていただきたいと思います。

次でありますけれども、現在赤平市で就業している外国人労働者は豊丘町の市有住宅など一部を除いて民間の住宅に居住している場合が多いようであり、市営住宅や市有住宅は、多くの空き家が見受けられ、除排雪、草刈り等の問題も生じております。外国人労働者が勤務地の近くに居住し、快適に通勤することができるよう空いている市営住宅や市有住宅の有効活用ができないか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 外国人労働者の居住として空いている市営住宅や市有住宅の有効活用についてでございますが、外国人労働者に限らず在留資格を持つ外国人については公営住宅においても日本人と同様に入居資格を認め、受入れの拡大や共生に向け取組を推進するよう国や道から求められているところでございます。議員ご質問の市営住宅につきましては、法や条例に基づき住宅に困窮する低額所得者の居住確保を目的としているため、在留資格を持つ外国人及び労働者における入居者資格などについては定めていない状況であります。しかしながら、今後は外国人労働者が増えることも予想され、住宅の需

要が見込まれることから、入居条件の整理や地域の理解も必要であり、受入れにつきましては道や他市町の取組事例を参考にするなど慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。また、法や条例の適用が要らない市有住宅につきましては、一般の市営住宅とは異なることから、平成24年6月より入居基準を緩和したところであります。これにより、4棟12戸を企業向け住宅として賃貸し、外国人の方も居住しているというふうに伺っております。しかし、市有住宅は、管理戸数が少なく居住率が高いため、空き住戸も少ない状況であります。在留資格を持つ外国人や労働者の受入れにつきましては、国や道の取組でもあり、入居を拒むものではありませんが、今後企業からの入居希望などの相談があれば住宅確保の支援ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○5番（安藤繁君） [登壇] 法や条例に基づく市営住宅は、低所得者の居住確保を目的とし、外国人労働者の入居資格については定めがないが、道や他の市町村の取組を参考として慎重に検討することであり、法や条例の適用のない市有住宅については管理戸数が少ないが、平成24年より入居条件を緩和し、4棟12戸を企業向けの賃貸住宅として現在外国人が居住しているということでございます。また、今後企業から入居希望などの相談があれば、住宅確保の支援をできる限り取り組むと本当に大変前向きな答弁をいただき、私も期待するところであります。今後世界規模でますます人手不足、これが深刻になることは先般申し上げたとおり明白なことであります。東川町も一朝一夕にはなく、30年間の時間をかけて育んできたことが現在実を結んでいるということで聞いております。企業の方の話では、国や道、地方自治体の法令なども現状や将来に向けて対応できるものになっていない、遅れを感じているという、こういう手痛いお話を伺っております。また、実際に事業をやっておるのですけれども、会社をやっているのですけれども、新規にまた事業を

立ち上げたいのですけれども、この人手不足の現状では新しい企業を立ち上げるのは非常に難しいとの話も伺っております。ご答弁のとおり、人手不足解消と人材確保の実現には種々問題が山積みしていることも理解いたしました。今からでも遅くはないと思います。しかし、市民から今さら何だ、今さら遅いと言われる前に少しでも多くの人に当市で就業していただけるようにあらゆる方面から思考、検討し、柔軟な魅力ある条件の整備に向け、早急かつ真剣に取り組んでいかなければならないものと強く感じるところであります。先ほども申しましたけれども、諸問題があり、本当に大変なこととは存じますけれども、人手不足と人材確保について、またひいては人口減少の解消を図るため着実に一歩ずつしっかりと頑張る条件整備を進めていただくことを要望いたしまして、私の全ての質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩いたします。

（午前10時56分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序6、1、庁舎内環境の整備について、2、炭鉄港について、3、移住・定住促進について、4、スマホ相談会について、議席番号3番、丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 議席番号3番、公明党の丸山勝正です。よろしく願いいたします。通告に従い、質問いたします。

件名1、庁舎内環境の整備について、項目1、エアコンの導入計画について、要旨の1、昨日の伊藤議員、今野議員の質問と重複しており、ご答弁いただいた内容の確認となりますが、市庁舎につきましては耐震改修を終えており、現庁舎を活用していく方針の中、今年度庁舎改修保全検討業務を発注しており、その業務においてボイラーの改修が今後必要になる中で冷暖房の換気を含めた空調の在り方について検討中、エアコンの必要性につきましては職員

の職場環境、市民の皆様が快適に利用していただけるためにも冷房設備は必要であるとの認識のご答弁でした。エアコンの導入につきましては、設置スペースや電源確保等検討すべき課題が多々ありますが、今夏記録上最も暑い夏を経験した中、来年以降しっかりと取り組んでいただきたいと市職員の心の声を代弁し、切にお願い申し上げます。

総合体育館につきましては、私ども議員も参加した赤い羽根チャリティーや先日の赤平建設業協会主催のダンスフェスティバルなど夏のイベントが数多く開催されております。また、有事の避難所機能を考えると、環境整備の必要を感じます。事例として、省エネルギーの観点で東京都三鷹市庁舎改修が大変興味深く、赤平市にもなじみのあるガラスメーカーAGCのエコガラスを活用したスーパーエコ庁舎推進事業です。高い断熱力があるのに薄く既存の窓枠にはめ込める真空ガラスは、サッシをそのまま使うことが可能とのこと、市庁舎、総合体育館、ふれあいホールと今後改修を要する公共施設の検討の中でエコガラスを活用したエコ改修もご検討いただけたらと思います。以上でこの質問は終了いたします。

件名2……

○議長（竹村恵一君） 丸山議員、質問ではなくて、今のは要望として質問の通告を取り下げるということでよろしいのでしょうか。答弁は要らないということ。

○3番（丸山勝正君） はい。

○議長（竹村恵一君） では、よろしいです。どうぞ。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 件名2、炭鉄港について、項目1、日本遺産の今後の取組について、要旨の1、先月8月25日、岩見沢市で4年ぶりに空知10市の議員研修会が開催され、NPO法人炭鉱の記憶推進事業団新理事長、平野義文氏による講演「空知の現在、過去、未来～日本遺産「炭鉄港」が地域にもたらす可能性～」を拝聴しました。2019年に日本遺産に認定された炭鉄港の持つ意味、地域が歩ん

できた歴史と様々なつながりを基に空知に備わるポテンシャルを共有する会合になったと思います。赤平の炭鉱遺産ガイド施設は、本年6月に来場者数4万5,000人を突破、道内小中学校の見学利用も増加傾向であり、札幌国際大学の人文学部国際教養学科では新入生研修として72名が赤平を訪問、ガイド施設見学と昼食には市内飲食店で赤平名物がんがん鍋を囲み、大学のゼミ活動や卒業論文などの研究資料に活用するケースも増えていると聞きました。先日の講演を聞き、炭鉄港の鉄と港の地域、室蘭、小樽とのより密接な地域交流の重要性を感じましたが、日本遺産炭鉄港の価値を高める今後の取組について市長のお考えをお聞かせください。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 日本遺産炭鉄港の今後の取組についてでございますが、13の市町で構成されている炭鉄港推進協議会主催で昨年度室蘭スワンフェスタの炭鉄港めしPRブースにおいて赤平市はがんがん鍋を出店し、来場された方々に販売したところがあります。また、小樽市もあんかけ焼きそばを、室蘭市は室蘭やきとりを出店されまして相互に交流を図ったものと考えております。これまでも炭鉄港推進協議会の中で連携を深めているところでございますので、赤平市といたしましては今後も構成市町と交流を深め、連携してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 今後室蘭市、小樽市の小中学校との相互交流のお考えはありますでしょうか。また、先日の講演の中で小樽観光の動員力がコロナ禍前には133万人あった外国人観光客のその15%を空知に向けることができたというお話もありました。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 相互交流までは行っておりませんが、道内の小中学生に赤平市へ来ていただくため室蘭市と小樽市を含む道内各小中学校にパンフレットの送付をしているところであります。また、外国人観光客に空知へ来ていただくための考え

についてでございますが、観光客を赤平に取り込めるようツアー会社にPRしてまいりたいと考えております。そのほかにもガイド施設において年に数回企画展やスカイランタンなどを実施しているところでございますが、今後も様々な事業を行いながら多くの方々に赤平市にお越しいただけるように炭鉱遺産の魅力を発信してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 室蘭市の公明党の市議からは、小中学校の社会見学、交流ができたというお話をいただいております。ご検討のほどよろしく願いいたします。以上で2つ目の質問を終わります。

件名3、移住、定住促進について、項目1、地域おこし協力隊の増員計画について、要旨1、地域おこし協力隊は都市地域から住民票を移し、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら地域への定住、定着を図る取組で、令和4年には6,447名の隊員が全国で活動されており、令和8年までに1万名までの増員を予定されているようです。赤平市においても今後デジタル推進やデザインを担う人材確保のための求人として、また住民票移動の必要のないインターンやお試しの地域おこし協力隊の活用の中から赤平に移住、定住につながるきっかけを増やしていくことが大切と思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域おこし協力隊の増員計画についてでございますが、現在地域おこし協力隊を任用する際につきましては必要とする課が業務の内容や待遇、条件などを決定し、企画課で取りまとめの上、ウェブ掲載や冊子広告などにより募集をかけている状況であります。丸山議員からご提案いただきましたデジタル推進業務やスマート農業、デザイン業務を担う地域おこし協力隊を必要とする場合には募集をかけていく予定でございます。現在のところ

る市全体としての地域おこし協力隊員の増員に対する計画はございませんが、それぞれの課の状況や受入れ態勢によって地域おこし協力隊としての必要な業務がある場合に随時募集をかけ、移住、定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕ありがとうございます。タイムリーなことに昨日の北海道新聞に、先ほど安藤議員も質問の中で度々触れられていましたが、上川管内東川町の記事体広告を目にいたしました。学校法人北工学園と協力し、地域おこし協力隊の制度を活用した新しい形の福祉人材育成の取組で、東川町地域おこし協力隊員として北工学園に入学し、2年間で介護福祉士や保育士の資格を取得、町内外で活躍する福祉人材を育成するという試みです。先ほどもご紹介されていましたが、東川町は赤平市とほぼ同じくらいの人口の町で、その中に約60人の地域おこし協力隊が在住されているということです。市長の先ほどのご答弁の中でも受入れ態勢ということが触れられておりましたけれども、今後も地域おこし協力隊の制度を活用した人材の確保、移住、定住の促進を検討していただきたいと思います。以上でこの質問を終わります。

件名4、スマホ相談会について、項目1、3キャリア対応の相談会について、要旨1、ガラケー、3G携帯の利用者が減り、大手キャリアで3Gサービス終了が決まっております。ソフトバンク、ワイモバイルは2024年1月、ドコモは2026年3月、auは既に2022年3月で終了しております。4G対応のガラケーもあり、3G提供サービスの終了後も4G対応のガラケーであれば引き続き利用できますが、スマホへの機種変更されている方が増えています。赤平市では、本年6月に社会福祉協議会が主催で初心者向けスマホの基本とライン体験の講座を開催され、私も見学、体験させていただきました。市内に販売代理店がない赤平でそのデジタルディバイド対策、デジタル弱者の対策としてぜひ今後継続していただきたいと思います。その際できれば他市のよう

に大手3社別に企画していただけると、市民の方も相談しやすいと思います。8月に開催したカフェ議会でもスマホ講習会の要望をいただいております。市長の考えを教えてくださいませんか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） スマホ相談会の必要性についてでございますが、国は誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を方針に掲げ、地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携し、社会全体のデジタル化を推進しております。スマートフォンは、マイナンバーカードの利便性向上のためマイナンバー機能が搭載されるなど、今後のデジタル化の進展やデジタルディバイド対策のツールとして活用機会が増えると考えております。そのような中、スマートフォンが登場する前の携帯電話、いわゆるガラケーにつきましては携帯各社が順次サービスを終了しており、2026年3月末のドコモを最後に3G回線を利用したガラケーの使用ができなくなります。今後におきましては、スマートフォンへの切替が必要となってまいります。そこで、スマートフォンの使い方が分からない方やこれから購入を検討している方へのスマホ教室の開催が必要であるというふうに考えておまして、10月から3回にわたり北海道消費者協会主催によるスマホ教室を赤平市で開催していただくこととなっております。

議員ご提案の携帯電話の大手3社による相談会ということでございますが、市内には携帯電話の販売代理店がありませんので、機種変更に対応した相談会等の開催ということも必要であると考えております。近隣市においても相談会を開催した実績もあるようございますので、参考にさせていただきながら開催について検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕高齢者の方がスマホの活用に慣れていただくためにも来年以降定期的に講習会、相談会等を開催していただくことを要望し、私の質問を全て終了いたします。ありがとう

ございました。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時22分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序7、1、第6次赤平市総合計画について、2、市政運営について、議席番号4番、渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 議席番号4番、新政クラブ、渡部修之です。通告に従い、質問させていただきます。ご答弁のほうよろしくお願ひいたします。

まず、件名1、第6次赤平総合計画について、項目1、協働と共創のまち赤平になるための重層的支援体制整備事業の参加について、要旨の1、現在赤平には地域包括支援センターや赤平市民活動支援センター等があり、赤平市民に様々な支援をしているところではありますが、その支援をさらに拡充するために国、道の施策として進められている重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアルの策定について令和3年3月31日に厚生労働省から通知があったと思うのですが、赤平市としてはこの事業に参加する意思があるのかなのか、また参加する予定がないのであればその理由を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 重層的支援体制整備事業の参加についてでございますが、社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が令和3年4月に施行されました。これは、地域住民が抱える複合化、複雑化した課題への支援ニーズに対し、高齢者や障がいのある方などといった世代や属性にかかわらず包括的な支援体制を整備することを目的とする事業であります。本市といたしましても従来の支援のはざまに埋もれている生活課題の解決に向け、世代や属性にかかわらず支援を行う重要な取組であると認識しているところでございます。現在重層的支援体制整備事業も含めた地域共生社会を実現するため、あか

びら共生ネットワークの共同代表の方々と本市の企画課、社会福祉課、介護健康推進課の各課長などをメンバーとした検討会を本年5月に設置し、これまで2回にわたり検討を進めてきたところでございます。また、庁内におきましても7月に庁内検討会議を設置し、協議を行っております。会議の中では、庁内の連携を図るための職員研修会も必要であるとの意見が出されたところであります。事業の必要性は認識しているところでありますが、そのためにはやはり計画の策定も必要であり、一定程度時間を要するものと考えております。今後におきましてもあかびら共生ネットワークや庁内検討会議において協議を重ね、本市としての方向性などを判断してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 今の答弁では、協議を重ね、本市としての方向性などを判断したいという答弁でしたが、重層的支援体制整備事業に参加する意思があると理解してよろしいでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） 今のご質問でございますが、参加するしないかかわらず現在今市長申し上げましたとおりあかびら共生ネットワークの代表の方々と議論を重ねている、例えば実施した場合についてこれだけスケジュールがあると今後協議をしていきますけれども、まだ明確にはやるやらないというのは今後の検討中ということでご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 これからの赤平市は、世代や属性にかかわらず様々な課題が増えてくると予想される中で従来の支援以上に支援を必要とされる市民が増えてくると思います。そのときにしっかりと支援ができるように、行政だけではなく様々な支援センターやあかびら共生ネットワークと協力して協働と共創によるまちづくり、これが必ず必要になってくると思いますので、赤平市も協議を重ね、できるだけ早い段階で重層的支援体制整

備事業に参画していただきたいと私は思っていますので、検討のほうよろしくお願ひします。要旨の1の質問は以上で終わります。

項目の2、満足度と重要度から見た分析についての質問に入ります。改善の必要性が一番高い項目である商業振興は、どのように改善が進んでいるのか、各種のイベントや日本遺産である炭鉄港を絡めた商業振興は進んでいるのか、市長の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商業の振興についてでございますが、令和4年度の市民アンケート結果につきましては令和4年10月1日付で広報や赤平市のホームページでお知らせしたところでございます。満足度が低い項目としては、公共交通に次いで商業の振興が2番目となっております。また、重要度の高い項目といたしましては、道路除雪、地域医療、公共交通が上位を占めており、商業振興は9番目となっております。アンケートにつきましては、評価点による評価の方法を取っており、全体の満足度偏差値と重要度偏差値を換算し、商業の振興が今後力を入れるべき項目で優先度が一番高い項目となっております。商業の振興につきましては、高齢化や後継者不足、ネットショップや宅配など販売形態の多様な多岐にわたり対応に苦慮されている商店も多いことと思ひます。地域商業の活性化や魅力ある商店街づくりとして、コロナ禍においても起業支援や店舗整備魅力向上助成金など商店街の美化や明るい町並みの形成に活用されてきました。スーパープレミアム付商品券も8月19日に販売され、商店街振興対策協議会等で実施しているグルメスタンプラリーにも多くの参加があると聞いております。また、長期化した新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、制限の緩和によりイベントや行事も元に戻りつつあります。4月のらんフェスタ2023では、炭鉄港めしと題し、室蘭やきとりや芦別ガタタン、赤平市のがん鍋などの出店も登場し、4年ぶりに6月にみらい屋上で開催されました火まつりPRビアガーデンも非常に多くの方々にご来場いただきました。7月

の火まつり当日にも、土曜日の赤ふんランナーによる火文字点火はあいにくの雨でしたが、日曜日には市民おどり、花火大会など会場はあふれんばかりの人出でにぎわいを見せておりました。イベントが開催されたことにより、出店されたお店や2次会で利用された飲食店、スナック等も少しは活気が戻ってきたのではないかと考えております。エルム高原でも7月にはどうでしょうハウス公開が行われ、9月には音楽フェスのキャンプブレイクも開催される予定で市内飲食店も出店し、PRになればと思っております。10月には、産業フェスティバルも予定しており、商業、工業、農業の各イベントで市民の皆様へ赤平市の産業を改めて知っていただき、楽しみながら産業の活性化につながるよう工夫して実施してまいりたいと考えております。炭鉄港につきましては、日本遺産を食で巡る旅、炭鉄港めしフェスタに赤平市のがん鍋、ホットレッグ、暖らんザンギ、塊炭飴などが出品しており、JRヘルシーウオーキングや炭鉄港カード第3弾の配布などが実施されております。また、昨年実施された赤平炭鉄港推進協議会主催のこもれびウオーキングも10月に開催される予定であり、今後もいろいろなイベントが商業振興策につながるよう関係団体等と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 商業振興については、この4年間はコロナ禍でもあり、商業振興を強化するのは難しいものがあつたと思ひますが、現在では各種イベントも再開されている状況です。イベント時だけの単発的な活気ではなく、イベントを起爆剤として継続的な活気にあふれた商業界になるような商業振興策を検討していただきたいことと、商業には飲食店だけではないと思ひます。今の答弁の中では、かなり飲食に偏つたような答弁だつたと思うのですが、園芸系だつたり、衣類販売系などいろいろ商業にはあると思ひますので、飲食店に偏らない商業振興策、これも検討していただきたいと思ひます。以上で項目の2の質問終わります。

続いて、項目の3、観光の振興について、要旨1、炭鉱遺産や地域文化等を有効的な観光資源として活用しており云々かんぬんということが第6次赤平総合計画について述べられているのですが、炭鉱遺産は立坑だけではなく、日本一のズリ山や空知川露頭炭層展望台などもあり、露頭炭層展望台から独歩苑までの道のりはある程度の整備はしていますが、赤平と松浦武四郎、国木田独歩、それらの関わりをPRしたり、ズリ山の頂上から階段、駐車場までの経路の危険箇所の補修や整備等も必要だと思うのですが、市長の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 観光の振興についてでございますが、総合計画ではエルム高原や炭鉱遺産、そしてあかびら火まつりをはじめとするイベントやその他の観光資源と商店街との連携を図ることが重要と位置づけているところであります。本市の観光施設でもありますエルム高原温泉ゆつたりにつきましては、昨年の利用者がコロナ前と同様の10万人に戻り、炭鉱遺産ガイド施設につきましても1万人を超える方々にご来場いただきました。また、イベントにつきましては、4月に開催されましたらんフェスタ2023では今年で20回目を迎え、市内外より5,000人を超える方々にご来場いただき、7月には4年ぶりに2日間の開催となったあかびら火まつりですが、土曜日は雨の中、赤ふんランナーによる火文字点火やバンド演奏、キッチンカーなどでお楽しみいただき、日曜日の夜には会場満員のお客様にダンスと花火のコラボレーションを見ていただきました。

ご質問の炭鉄港や地域文化等を有効的な観光資源としての活用でございますが、独歩苑から住友河畔広場へ続く河川管理用道路については平成6年度空知川河川公園化等事業計画において河川敷地を利用した公園緑地をグリーンベルトでつなぐ逍遙路として整備されたものであります。空知川露頭炭層展望広場は、炭鉄港の構成文化財である貴重な露頭炭層を望むことができる場所として、見学場所を兼ねた階段式の護岸として令和3年に札幌開発建設部空知

川河川事務所で整備していただいたところでございます。ズリ山の頂上から階段、駐車場までの経路の危険箇所の補修や整備等についてでございますが、ズリ山展望広場施設管理につきましては雪解け後の4月から10月の期間、月に1度担当課において巡回点検を実施し、損傷箇所や倒木等の確認を行い、歩行に支障があると判断した場合には補修等を行っております。また、火文字を象徴しますモニュメント部分や頂上付近につきましては、成長した雑木により景観が損なわれておりましたが、道有林を所管します北海道と伐採範囲について協議を進め、令和4年と令和5年の2か年において伐採を実施したところでございます。ズリ山展望広場は、赤平市の中心に位置し、赤平市最大のイベント火まつりのメインを飾る火文字点火の会場であり、まちのシンボリックな観光名所でもありますことから、今後も安心してご利用いただけるよう維持管理に努めてまいりたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君） [登壇] 空知川露頭炭層から独歩苑までの逍遙路は、河川事務所の関係で市単独での事業は難しいことは理解しました。しかし、空知川露頭炭層が1857年、安政でいうと4年になりますが、166年も前に松浦武四郎が発見したものであるとかのPRの仕方、炭鉱遺産ガイド施設に置くなど、インパクトのあるパンフレット作りをするなど、まだまだ炭鉄港を絡めたPRというのはできると思いますので、そちらのほうもよろしくお願ひしたいと思います。また、ズリ山展望広場の管理は、月に1度巡回点検をして必要であれば補修等を実施しているとのことですが、火まつりでの火文字点火のための準備の段階で滑落等の危険を感じるという声もありました。赤平市最大のイベント火まつりの準備で事故が起こらないような対策も必要であると思うので、その辺からもいろいろ補修なり検討していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。項目の3については以上で終わります。

続きまして、件名の2、市政運営について、項目

1、赤平の将来像について、要旨1、人口減少に歯止めがかからない赤平市の現状の中で10年後、20年後に赤平市が抱えるであろう課題を予測して2期目の畠山市政でやるべきこと、またはやっておくべきことはないのか、そのようなことを検討するだけでなく実施して進めていくことが重要であると思われるのですが、現職市長としてどのように考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市の将来像をどのように考えているかについてでございますが、人口減少に歯止めがかからない自治体の現状につきましては赤平市に限らず全国的な問題であります。今後も人口減少が続くことにより、例えば教育、医療、防災などその地域における基礎的な生活条件の確保にも支障を来すようになるとともに、産業の担い手不足などにより地域の生産機能が低下していくことも予想されます。このように地域の人口が減ってしまうことでその地域で暮らす人の生活水準の低下やまちの機能の維持が困難になることなどを含め、ほとんど困ったという市民を一人でも少なくするために暮らしに身近な政策を最優先に実行するということが私の公約でございます。現在第6次赤平市総合計画や第2期しごと・ひと・まち創生総合戦略を中心に本市が抱える課題につきまして、将来人口推計や財政負担を考慮し、各種事業に取り組んでいるところでありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 人口減少が続くことにより、将来的に危惧される問題や課題をある程度予想していることは理解しました。しかしながら、ほとんど困った市民を一人でも少なくするために暮らしに身近な政策を最優先に実行するという市長の公約は、現時点での赤平市の対策事項であり、将来の赤平市に対する対策ではないような気がします。また、将来人口推計や財政負担を考慮して各種事業に取り組んでいるとありますが、その事業も助成金や支援金といった形態の事業が多いと思いま

す。赤平市自体の改革や市民意識の改革、コンパクトシティを推進して人口が減少しても手厚い行政サービスを提供できるようにする等々、様々な対策の仕方があると思います。財政負担を考えるならば、何か事業をするときに道や国に予算をつけてもらう方法は何かないか、そういうことを相談しに行くことも行政の仕事ではないかと思うのですが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 議員おっしゃるとおり、将来への対策につきましては様々なやり方があるというふうに思います。しかし、地域の将来を考える上では、暮らしに身近な政策を最優先にして安心して暮らせるまちをつくることも大事なことでございます。行政の効率化のみを追求するのではなく、住民の豊かさを求めることこそ本当の自治体、行政の役割であるというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 住民の豊かさを求めることこそ本当の自治体、行政の役割であるとのことでしたが、例えばなのですけれども、コンパクトシティというものが実現できたとしたら、どのような利点があると市長は考えられますか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） コンパクトシティに取り組んで、それが実現していったらどういう効果があるのか、どういった状況になるのかといったご質問だったというふうに思います。コンパクトシティでございませけれども、まちの規模を中心部にといいますか、寄せてくるというような考え方でございませ。それでいきますと、行政の効率でいきますと、人口が多いときに広がったもの、それを人口の減少とともに縮小していくということになりますから、行政の効率化でいえば範囲が狭くなりますので、いろいろなところ、インフラ整備であれば道路ですとか水道も影響してくるというふうに思います。ただ、行政の効率化について言えば、コンパクトシティはいい結果をもたらす部分もございませけれども、

コンパクトシティを実行するという段階においては各赤平市内、ほかの町もそうですけれども、今それぞれ暮らしている地域がございます。その地域に暮らしている方々を例えば移住をしていただく、転居をしていただく、コンパクトシティによって中心部に集める、そこに地域の住まわれている方々を引っ越ししていただくといえますか、導くといえますか、そういったことはなかなか難しいことでもありますし、行政としてそこまで踏み切るのはいささか乱暴ではないのかなというふうには考えております。効果につきましては、今申し上げたとおりでございますけれども、なかなかコンパクトシティというのは難しい側面も備えているというふうには私に考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 今市長の答弁にあったように、コンパクトシティというものは大変難しいものであります。これを5年、10年でやるというのは、まず不可能なことであって、ただ将来的にそれがもしできたとしたらばと仮定した場合です。今言われたように、道路だとか上下水道、また除雪などの維持管理費が削減はできると思いますが、コンパクトシティを実現することによって、その削減ができることによって、人口減少が進み、財政が悪化していくことが予想される中で非常にそれは効果が大きいものだと私は思います。その削減できたお金、財政で行政サービスの向上に使うことも可能なのではないかと。これは、あくまでも例えばですが、そのようないろいろこうしたらこうできる、こういうふうにするからこうなる、人口減少が進むから、その進むことに対してどんどん、どんどん減っていくのを見ていくだけではなく、いろいろな今回の議論もありましたが、移住のことについてもそうです。ただ、まちの規模だとか、行政の規模が縮小しないようないろいろな方策を考えていってほしいと思っています。特に現在の除雪体制なのですが、今の除雪業務というのは持続可能な業務とは思えないです。人口減少による労働力の減少もさる

ことながら、除雪という業務の人離れ、賃金の問題だけではなく、拘束時間の長さ、降雪によりけりという予定の立てにくさ等の問題で除雪業務に携わる人材が減少していきます。除雪ができなくなる可能性もあると思います。そういうことに対して今のICT技術を使ったワンオペ化だとか、無人化だとか、アイスノーだとか、国のほうはいろいろ取組を行っていますが、赤平としてはそのようなこれから先人口減少が進む中、労働力が減る中、除雪の業務に対してはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（清水巨君） 今除雪に限ってのことでお話しさせていただくのですが、ICTを使った除雪の作業というものは国道、道道で申しますと直線的な道路が多いところに関しては活用としてはできるのではないかと考えておりますが、市道に関する場合は幅員も狭かったり、障害のものが多かったりいろいろな検討しなければならない案件がございますので、今すぐできるという返答はできないのですが、今後例えば人手不足だとか、オペレーターの人材不足だとかも考慮しまして、そういうような検討はしていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕 将来の展望についていろいろ考えられておられるということは、理解しました。10年後、20年後というのは、厳しい課題がますます増えると思えるので、行政も市民も今だけではなく先のことを考えた行動をしたほうがいいのではないかと考えています。まずは、これからの10年後、20年後、30年後持続可能な行政ができるような、そういう行動、施策をしていただくことを赤平市に期待したいと思います。

以上で私の質問全て終了させていただきます。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査等のため、明日8日から14日までの7日間休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日8日から14日までの7日間休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。委員長に安藤議員、副委員長に丸山議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 0時04分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)